

令和8年7月21日

湯前町農業委員会臨時総会議事録

令和8年湯前町農業委員会臨時総会議事録

令和8年7月21日湯前町役場洋会議室に招集する。

1 開 会 15時06分

2 出席委員（15人）

農業委員（8人）

1 番 深水 茂 2 番 大石 光治 3 番 浜崎 睦子 4 番 篠原 一久
5 番 栗秋 玲子 6 番 永田 平馬 7 番 深水 信俊 8 番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

柴田 浩二 山本 武志 平川 篤 石井 崇雄 野田美智晴 岩野 敬一 西 貴則

3 職務のため出席した職員

町長 長谷 和人 事務局長 浅田 徹 係長 那須 文枝 会計年度任用職員 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 会長の選任について
- 日程第3 議席の決定について
- 日程第4 会長職務代理者の選任について
- 日程第5 議事録署名人の選出について
- 日程第6 調査班の編成並びに地区担当割当について

付議案件

- 第22号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第23号議案 農業者年金加入推進本部長の選任について
- 第24号議案 湯前町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について
- 第25号議案 湯前町農業振興検討委員会委員の選任について
- 第26号議案 湯前町地域計画策定検討委員会委員の選任について
- 第27号議案 湯前町下水道事業審議会委員の選任について

5 会議の概要

事務局長：浅 田 ご起立ください。 礼。
ただ今から「令和8年湯前町農業委員会臨時総会」を開会させていただきます。
ご着席ください。

本総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項において「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と定められているため、町長が招集しております。

次第2 町長より農業委員の辞令を交付させていただきます。

今の着席順にお名前をお呼びしますので、前にお進みください。

① 大石 光治 様 ② 栗秋 玲子 様 ③ 篠原 一久 様 ④ 永田 平馬 様
⑤ 浜崎 睦子 様 ⑥ 深水 茂 様 ⑦ 深水 信俊 様 ⑧ 前川 敏幸 様

続きまして 3. 町長挨拶となっております。

長谷町長お願いします。

町長 (挨拶については省略)

事務局長：浅 田 長谷町長ありがとうございました。

ご就任されました委員の皆様方、これからどうぞよろしくお願いいたします。

長谷町長におかれましては、公務がありますのでここで退席されます。

続きまして、次第4「臨時議長選出について」でございます。

本総会は、改選後、初めての総会です。

湯前町農業委員会総会会議規則第4条で、会長が総会の議長になるとされていますが、まだ会長が決定しておりませんので、会長が選任されるまでの間の「臨時議長」の選出となります。

地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、これを準用し、出席委員の中で最年長であります、永田委員に臨時議長をお願いしたいと考えております。

それでは、永田委員様、議長席にお着きいただきますようお願いいたします。

(永田委員、臨時議長席へ移動)

臨時議長：永 田 ただいま、指名されました永田です。

年長ということで、臨時議長をさせていただきます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

これから議長が決まるまでの間、皆様方のご協力を得ながらスムーズに進行できますよう、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従って進めて参ります。

湯前町農業委員会総会会議規則第6条により「総会は在任する委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と規定されています。

本日は8名全員出席ですので、本総会が成立することをご報告いたします。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1「仮議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

議事の進行上、現在、お座りいただいている席を仮議席と指定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

よって、ただいまの席を仮議席と決定いたします。

次に進みます。

日程第2「会長の選任について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局長：浅 田

日程第2「会長の選任について」を説明いたします。

会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

互選といいますのは、選挙を行うのが原則ですが、指名推薦によって行っても差し支えないとの見解が示されております。本町におきましては、委員からの推薦により選出されるのが慣例となっておりますが、委員の皆様に出選方法についてご協議願いたいと思います。以上です。

臨時議長：永 田

ただいま事務局から説明がありましたように、前回どおり、指名による推薦の形をとってよろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

よって、指名推薦により会長を選出することといたします。

それでは、どなたか、会長を推薦される委員がおられましたら、推薦をしてください。

5 番：浜 崎
臨時議長：永 田
5 番：浜 崎
臨時議長：永 田

はい。
浜崎委員どうぞ。
前回、会長をされていた前川委員を推薦いたします。
はい、浜崎委員から前川委員を会長に推薦したいというお話がありましたが、ご異議ありませんか。
（異議なし）
異議なしと認めます。
よって、前川委員を湯前町農業委員会会長と決定いたしました。
前川会長には、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長：前 川
臨時議長：永 田

（挨拶については省略）
それでは、新会長が決まりましたので、臨時の議長の席を降りさせていただきます。
ありがとうございました。
ここで、議長席を交代いたします。
前川会長、議長席へお願いします。

議 長：前 川

（永田臨時議長退席。前川会長、議長席へ着席）
ただいまから、私が議長として議事を進行させていただきます。
日程第3「議席の決定について」を議題とします。
議席の決定は、湯前町農業委員会総会会議規則第7条の規定により「議席はあらかじめくじで定める」となっております。
くじの方法については、事務局で準備した方法で行います。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局長：浅 田

日程第3「議席の決定について」を説明いたします。
お手元の資料1ページの農業委員会委員名簿をご覧ください。
会長が8番の議席とし、残りの1番から7番までの議席を決定することとなります。
仮議席の順番でくじを引いていただき、議席番号を決定したいと思います。
よろしく願いいたします。以上です。

議 長：前 川

ただいまの事務局説明の方法で、議席を決定したいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なし）
それでは、異議なしと認めます。
事務局は、くじを入れてください。

事 務 局：那 須
議 長：前 川

（くじを入れる）
それでは、仮議席の順番にくじを引いていただきます。

事務局：那 須 （那須がくじを持ち回り順番に引いてもらう）
議長：前 川 ただいま、全ての議席が決定しましたので、事務局が発表します。
事務局長：浅 田 それでは、事務局より発表いたします。
議席番号 1 番 深水 茂 委員、2 番 大石光治 委員、3 番 浜崎睦子 委員、4 番 篠原一久 委員、
5 番 栗秋玲子 委員、6 番 永田平馬 委員、7 番 深水信俊 委員、8 番 前川 会長
と決定いたしました。

議長：前 川 それでは、事務局より発表がありました。決まった議席への移動をお願いいたします。
（各委員移動）
次に進みます。

事務局：浅 田 日程第 4「会長職務代理者の選任について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。
議長：前 川 日程第 4「会長職務代理者の選任について」を説明いたします。
農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 号に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっており、また、湯前町農業委員会総会会議規則第 16 条により「代理者はあらかじめ互選しておくことができる」と規定してあります。このことから、選任をお願いいたします。

議長：前 川 ただいま、事務局から説明がありましたが、どのような方法で選任するかお諮りいたします。
どなたか、ございませんか。
無いようでしたら、議長指名でよろしいでしょうか。

（異議なし）
それでは、議長指名で行いたいと思います。
異議なしと認め、議長より指名します。
篠原一久委員を指名いたします。ご異議ありませんか。
（異議なし）
異議なしと認め、会長職務代理者は篠原委員に決まりました。
篠原委員、よろしくお願いいたします。
次に進みます。

日程第 5「議事録署名人の選出」については、議長指名でよろしいかお諮りします。
ご異議ありませんか。

(異議なし)

はい、異議なしと認め、1番 深水茂委員、2番 大石光治委員にお願いいたします。
次に進みます。

日程第6「調査班の班編成並びに地区担当割当について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長：浅 田

日程第6「調査班の編成並びに地区担当割当について」を説明いたします。

まず、総会の日の午前中に現地確認を行うための調査班の数につきまして、現在、4班体制で動いておりますが、現地調査の人数は3名で足りるため、5班体制へ変更したいと考えております。

また、班編成につきましては、日程第3において、くじを引いていただいた結果に基づき、継続委員と新任委員が偏らないように事務局で決定させていただきたいと考えております。

このことから、地区担当割当のみを報告いたします。

また、この後、ご審議いただきます農地利用最適化推進委員の地区割は決まっていますので、各農業委員の出身地区などを考慮し発表いたします。

浜川、下城、古城地区を	永田平馬委員、	浅鹿野、上猪、中猪地区を	深水茂委員、
野中田1・2・3、田上区を	深水信俊委員、	上村、下村地区を	大石光治委員、
馬場、瀬戸口区を	篠原一久委員、	上里1・2・3区を	栗秋玲子委員、

上染田、下染田、中里1・2、下里、植木地区を前川会長に、

中立委員である浜崎委員は、地区割はありませんので、人員が不足した際にサポートしていただくこととなります。

推進委員さんと連携を取って、担当していただければと考えております。

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。

説明のありましたとおり、現地確認の調査班は、事務局が班編成を行うこと、報告された地区割で活動することで、ご意義はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

提案された議事につきましては、以上で全て終了いたしました。

引き続き、付議案件に入ります。

第22号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長：浅 田

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条第1項で農業委員会が委嘱するとなることとされております。

推進委員候補者は、令和8年1月15日から令和8年3月27日まで募集をし、8名の方が応募をされております。その後、令和8年5月14日に候補者選考委員による書類審査が行われ、3ページに掲げている方が、推進委員として適格であるとの報告を受けております。任期は皆さんと同じ、3年後の令和11年7月19日までであります。

最終的には、この新しい農業委員会で委嘱するか否かの決定をしていただくこととなりますので、ご審議よろしく願いいたします。以上です。

議 長：前 川

ただいま、事務局より説明がありました。

この件についてご意見がある方はお願いします。

別紙に記載している候補者を、農地利用最適化推進委員に委嘱してよろしいかお諮りします。

7 番：深水信

すみません、ちょっと質問していいですか。

議 長：前 川

7番 深水委員

7 番：深水信

8名の応募があったというお話があったのですけれども。

事 務 局：那 須

1名の方が農業委員と推進委員の両方に応募していただき、農業委員になっていただいたので、定数7名に対し応募は8名となっております。

7 番：深水信

わかりました。

議 長：前 川

他に何かございませんか。

それでは、全員を委嘱することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、全員を委嘱することに決定いたしました。

次に進みます。

事務局長：浅 田

それでは、新しい農地利用最適化推進委員に全員が同意されましたので、ここで委嘱状の交付を行いたいと思います。

しばらくお待ちください。

（推進委員入室）

名前をお呼びしますので、順に前へお進みください。

（会長から推進委員へ、一人ずつ委嘱状交付）

柴田 浩二 様、 山本 武志 様、 平川 篤 様、 石井 崇雄 様、

野田 美智晴 様、 岩野 敬一 様、 西 貴則 様

なお、調査班の班編成につきましては、農業委員同様、継続委員と新任委員が偏らないように事務局で決定をし、後日、推進委員さんのほうに報告させていただきます。

議長：前川 それでは、農地利用最適化推進委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。
次に進みます。

事務局長：浅田 「第２３号議案 農業者年金加入推進本部長の選任について」を議題とします。
事務局より説明をお願いいたします。

議長：前川 農業者年金加入促進のため推進部長を１名選任し、熊本県農業会議へ報告をしなければなりません。
なお、前回は大石委員が推進部長でございました。
ご審議よろしくお願いいたします。

議長：前川 どのような方法で選任しましょうか。
どなたか、私になりますという方はいらっしゃいませんか。
議長指名でよろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは異議なしと認め、年金の加入世代である深水信俊委員を指名いたします。
ご異議ございませんか。
(異議なし)
異議なしと認め、農業者年金加入推進本部長は深水信俊委員とすることに決定いたしました。
次に進みます。

第２４号議案から２７号議案につきましては、各協議会等の農業委員の推薦でありますので、一括提案したいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なし)
異議なしと認め、一括審議とします。
選任はどのような方法で行いましょうか。
議長指名でよろしいでしょうか。
(異議なし)
はい、それでは異議なしと認め、議長指名とします。

第２４号議案 湯前町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について、本年の５月１１日に選任しておりますので、
「私、前川」と「浜崎委員」を指名いたします。

第２５号議案 湯前町農業振興検討委員会委員の選任について、「大石委員」を指名いたします。

第２６号議案 湯前町地域計画策定検討委員会委員の選任について、現在、委員となっている「私、前川」を指名いたします。

第２７号議案 湯前町下水道事業審議会委員の選任について「深水茂委員」を指名いたします。
ご異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、第２４号議案から第２７号議案は、議長指名のとおり決定しました。

以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、湯前町農業委員会臨時総会を閉会します。

たいへんお疲れ様でした。

引き続き協議事項に入りますので、よろしくお願いいたします。

時に１５時４０分であった。

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和８年８月１０日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 深水 茂

湯前町農業委員会委員 大石 光治